

一般質問

鶴田有司 議員

(自由民主党)

震災後の産業振興について ～中核企業育成と企業誘致について～

問

県内の中核企業を育成するための技術支援、設備投資への助成の強化などのほか、被災地の企業が本県に進出してくる場合には、国へ経済特区を申請し、税制上の優遇措置や助成制度を拡充するなどの思い切った対策を考えてはどうか。

答

県内経済の活性化を図るためには、中核企業の育成が重要と考えており、県ではその候補企業を認定し、多方面からの支援を行っている。国へは税制面での優遇措置の拡充を求めているが、現時点では特区の実現は難しい。このため、設備投資への補助制度について、特定業種の大規模投資に対し補助率を引き上げるなど、拡充を図ったところである。今後も企業のニーズに柔軟に対応し、1件でも多くの企業を誘致することができるよう取り組んでいきたい。

放射性物質対策について ～風評被害対策について～

問

本県も、国の定める検査対象自治体に含まれているが、これによる風評被害を心配する農家も多い。県として、県産農作物の安全・安心を積極的にPRする必要があると思うがどうか。

答

主要な農業県の一つとして、国民の食に対する不安解消に努めなければいけない。現在、県では「20品目の安全確認検査」「肉用牛の全頭検査」「JA等による自主的な安全確認検査」を三本柱と位置付け、安全性の確認に取り組んでいる。検査等の結果については、県のホームページに掲載するとともに、マスコミや市町村を通じて公表し、安全性を県内外にアナウンスしている。なお、3つの検査が終了し、安全性が改めて確認された場合には、10月上旬にも、県産農産物等の「安全宣言」を行い、信頼回復と需要拡大に結びつけたい。

果樹産地の雪害対策について

問

今年初めに県南を襲った雪害により、収量の減少が確実となっている果樹農家が、安心して営農を継続できるよう、県は、将来の果樹産地の目指す姿を示し、救済策と支援策を実施していく段階にある。これらの対策は、数年にわたるものでなければ、産地形成に大きな影響を与えるものと思うがどうか。

答

今後の支援は、樹園地の復旧にとどまらず、将来を見据え、より力強い産地として再生するよう、市町村やJA等と連携し、複数年にわたる支援策を講じていかなければならない。経営対策として「樹産地再生」「減収補てん」「既往債務の一本化」等を対象とする総合的な資金を創設するなど、意欲を持って果樹経営に取り組める環境を整備していく。



小田美恵子 議員

(自由民主党)

県単独の基金の活用について

問

昨年度設置された「県民の医療の確保に関する臨時対策基金」と「農林漁業振興臨時対策基金」は、秋田の課題を解消するために造成された基金と考える。「あきた元気創造プラン」の施策とリンクさせた基金事業の進行管理をお願いするとともに、成果について所見を伺う。

答

「医療基金」はがん診療や救命救急医療、総合診療・家庭医の養成のほか、医療提供体制の強化に向け、また、「農林漁業基金」は大規模製材施設整備への支援、「モミガラ暗渠」の促進のほか、放射能問題の影響を受けている肉用牛農家に対する経営支援などに活用していく。両基金は県政の重要課題の解決に向け、計画的・集中的に、かつ、情勢の変化に応じ機動的に実施していくため設置したものであり、有効に活用していきたい。

保育士の待遇改善等について

問

子供フェスティバルという大会を通し、子供は宝なのだと思感すると同時に、子供たちを守るために努力する保育士等関係者の環境整備も大切であると思った。県では「国の施策・予算に関する提案・要望書」の中で保育士の待遇改善を要望しているが、どのような考えを持っているのか。

答

保育士は非正規雇用が多く、賃金水準が低いことなどにより、安定確保が困難な状況にあると認識している。一方、県内の保育士は、保育の質を高めるための自己研鑽に努めている。県としては、保育士の雇用の安定が確保され、より質の高い保育が提供されるよう、今後もその待遇改善について国に働きかけるとともに、職場環境の改善に努めていく。

読書推進について

問

県のふるさと雇用再生臨時対策基金事業が市町村で読書支援として活用され、また、県では「子ども読書夢プラン事業」を実施しているが、いずれも今年度で終了予定と聞いている。そうであれば、読書推進条例の中で謳われた専任司書の増員、ボランティア団体などとの連携が尽くせないのではないか。人材を輩出するには子ども時代からの読書教育は大切である。財政の問題もあると思うが、人を育てることは大きな視点で考えるべきだと思うがどうか。

答

幼児期からの読書教育の重要性はご指摘のとおりである。近年、司書には積極的に外に出て、地域の人と結びついて活動することが求められており、読書活動は司書の積極的な関わりにより、一層進むものと考えている。現在、県立図書館へのこうした司書の配置を検討している。さらに、幼少期からの読書活動を推進するための「市町村子ども読書活動推進計画」が全市町村で策定されるよう働きかけていく。



三浦茂人 議員

(新みらい)

卸売市場の機能について

問

秋田市中心卸売市場は、平成24年4月から地方卸売市場に転換するが、活性化に向けた今後の方向付けについて知事の基本的な考えを伺う。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、卸売市場を県内外へ通じる防災拠点の中核的存在として複合的に整備する考えはないか。

答

地方卸売市場の運営や活性化については、一義的に秋田市が担うことになる。しかし、県民生活に深く関わる地域の流通拠点として、今後ともその機能が期待されていることから、県で策定している「第九次秋田県卸売市場整備計画」では、転換後の秋田市場を中央ブロックにおける「地域拠点市場」として位置付けることとしている。なお、市場に防災機能を持たせるべきという議員のご提案については、市町村が検討すべき事項であるため、検討を働きかけるとともに、防災対策として位置付ける場合は、県として支援を検討していく。

秋田内陸縦貫鉄道の赤字縮小対策について

問

9月末の中間決算の見込みを踏まえて、下半期、年度末に向けてどのような赤字縮小策を講じるのか、具体的な施策を示しても

らいたい。これまで何十億という税金が投じられ、今後も負担は避けられない事業だ。どのような経営努力の下、どんな施策が実施されているか、広く県民に説明し、理解してもらう必要があると思う。県としても危機感と緊張感を持って対処していただきたい。

答

赤字縮小に向けて、利用者の少ないダイヤの削減やJRと連携した観光キャンペーンによる誘客に取り組んでいる。今年度上半期の実績見込みは、まだ明らかではないが、厳しい状況であることに変わりはない。厳しい経営環境を改善する特効薬はないが、一つひとつ努力を積み重ね、粘り強く取り組んでいく。

伊勢堂岱遺跡の世界遺産登録に向けた対応について

問

伊勢堂岱遺跡については、平成27年の世界遺産登録を目指しているが、残念なことに、今一つ、県民の認知度、盛り上がり度が低い。秋田県を挙げて世界遺産登録に向けて邁進するために、今後どのような取組をしていくのか。

答

県民の認知度や盛り上がり度に欠けていることは、課題であると認識している。これまでも周知に努めてきたが、縄文遺跡群の世界遺産登録は、本県にとって地域の活性化と観光振興につながる重要な事項であると位置付けており、その実現に向けて全力で取り組む所存である。



近藤健一郎 議員

(自由民主党)

農業問題について

問

本県では、東日本大震災により被災した農業分野への対応策を検討していると思うが、農業実習が困難となっている地域からの研修生の受入、農業機械のシェアリングやオペレーターへの派遣等、様々な形で復興に寄与することができるのではないかと。今後、東北農業の復興に、どのように貢献・寄与していくのか。

答

被災地支援として、「震災被災者就農研修事業」による被災者の受入に努めていく。また、本県の特徴を活かした、東北農業のモデルとなるような経営体や産地の育成、技術の開発などを通じ、東北農業の復興に貢献していく。

林業振興について

～路網整備の今後の進め方について～

問

本県は、全国トップのスギ人工林を有する林業県であるが、伐期を迎えつつあるスギ資源をどのように市場へ供給し、地域で加工・販売していくかが最大の課題である。県は、平成32年度までに80カ所に設定した高能率生産団地内の路網密度を60メートルまで高めるという数値目標を掲げているが、どのようにして進めるのか。

答

今年度は、5団地で「林業専用道」の整備に着手し、「森林作業道」を組み合わせた路網整備を実施している。残りの団地については、市町村・関係団体と連携しながら、整備の加速化を図っていく。今後の路網整備に当たっては、予算の制約や国の制度改正を見極めながら、簡易で耐久性のある低コストな道づくりを進めていく。

問

秋田内陸縦貫鉄道について

～存続に向けた基本方針について～

内陸線の果たす役割については、観光振興、地域間交流など多様な機能を有しているが、国道の代替交通としての機能を忘れてはいけぬ。また、内陸線の意義を検証するには、道路を含む交通ネットワーク全体から評価すべきであり、地域にとって不可欠なインフラであることを理解した上で、コストなどの議論を行う必要があると考える。こうしたいずれの視点から考えても、廃止という選択肢はとるべきではなく、「一定の公的負担のもと、いかに効率を高めながら運営していくのか」という基本方針で臨むほかないと思うが、どうか。

答

内陸線は、生活の足として大きな役割を担っているほか、交流人口を増加させ、地域振興を図るツールとしても重要である。また、国道105号の代替機能を発揮するなど、防災上の機能も併せ持つインフラであり、持続的な運行による地域の活性化に向けて取り組んでいく。



一般質問

加藤麻里 議員

(社会民主党)

放射能対策について

～モニタリングポストの配置について～

問

私は、公約で、県内全ての地域振興局にモニタリングポストを設置するよう要求していくことを訴えたが、モニタリングポストの設置場所は、鹿角・山本・由利・雄勝の4地域振興局と県庁舎となっている。これは、どのようにして決めたのか。また、配置数は十分か。

答

国が示した配置の考え方にに基づき、原子力施設からの距離が近い場所、子どもの健康を最優先に人が集まる場所を考慮し、偏りなく配置することとした。さらに、福島原発の処理ステージの状況を踏まえながら、増強についても検討していく。なお、北秋田、仙北、平鹿の各地域振興局に、新たに購入するサーベイメータを配置し、機動的、弾力的なモニタリングの実施に努めていく。

病児・病後児保育について

問

市町村が実施主体の病児・病後児保育事業のうち、県単独補助事業の対象となっている体調不良児対応型は実施する保育所が増えているが、対象ではない病児対応型と病後児対応型は、実施する施設が少ない状況だ。そのため、市町村と連携して、病児・病後児保育事業の広報を強化し、認知度を高める

答

現在、県では、より有効な子育て支援策について検証しており、病児対応型と病後児対応型も、県単独事業での実施を検討している。県としては、市町村と連携を深めながら事業の広報を強化するとともに、実施箇所の拡充に努めたい。

高齢者に対する総合的な支援について

問

県内各地で、過疎化と高齢化が急速に進行している。高齢者の方からは、身近な場所に国・県・市町村それぞれの支援制度についての情報や行政サービスが受けられる「総合支援窓口」を求める声が出ている。総合支援窓口を含めた地域支援施設として、行政サービスのほか、売店や談話室も用意し、お年寄りに憩いの場を提供することも必要と考えるかどうか。

答

県では、今年3月、「はつらつ高齢者輝きアクションプログラム」を策定し、高齢者の移動手段の確保や買い物しやすい環境のあり方について、モデル地区を設定して検討している。一方、福祉サポートを必要とした場合は、県内46か所の地域包括支援センターにおいて、権利擁護、介護に関することなどについて、県と市町村が連携しながら、幅広く相談等に対応している。



丸の内くるみ 議員

(いぶき)

病児保育の体制整備について

問

福井県では、平成16年から県単独事業として病児デイケア事業に取り組んだ結果、すべての市町の小児科に病児保育が開設され、平成17年からは合計特殊出生率が毎年上がり続けている。一方、秋田県には病児保育は3市にしかなく、合計特殊出生率は下がり続けている。秋田県でも、保護者が病気治療中の子どもを病児保育に預けて働き続けられる体制を、すべての市町で整備できるよう支援すべきと考えるかどうか。

答

福井県における合計特殊出生率の増加と病児保育との相関関係については、単純には言えないが、病児保育の充実も一因であると推察される。病児保育は、一義的に市町村が実施主体の事業であり、県としては、各市町村のニーズに応じて病児保育の体制整備が充実していくよう、今後も引き続き支援していく。

学童保育の体制整備について

問

保育所卒園児が、希望すれば必ず学童保育に入ることができ、親が働き続けられるように、「子ども・子育て条例」に定めた県の責務として、すべての小学校区に学童保育を整備するよう、市町村を支援すべきと考える

答

が、どうか。空き教室利用の場合は、改修費等10分の10を補助すべきと考えるかどうか。

放課後児童クラブの設置に当たっては、中核市を除く市町村に対し、空き教室等の改修を含む施設整備費や備品購入費について、その3分の2を助成するとともに、運営費については、国庫補助の対象とならない小規模クラブに対しても、県単独で支援している。

文化庁が認めない新美術館の水庭について

問

新美術館に設けられる水庭について、文化庁担当者は「1階屋上に水庭を設けるとの説明は聞いていない。また、コンクリートがひび割れ、水が染み出すこともあり得るため、展示物の価値を減じてしまう心配があるので、展示は許されないと。」と語っていた。美術品を損なうとの危惧を持たれるような美術館に「秋田の行事」を展示するのか。これまでどおり、現県立美術館に展示し続けるべきと思うかどうか。

答

コンクリートのひび割れによる漏水の可能性についてだが、「秋田の行事」は、壁面に設置した展示用枠に掲げるため、直接水に触れることはないと考えている。また、新県立美術館は、重要文化財等を展示できる施設を目指し、文化庁から細やかな指導を受け、協議を重ねてきた。「秋田の行事」は、より良好な施設環境のもとで次世代へ伝えていく。



虻川信一 議員

(民主党)

財政と県政運営について ～人件費について～

問

国家公務員の給与削減を巡っては政府と連合系の公務員労働組合との間で、月給・ボーナスをカットすることで合意されている。その捻出財源は東日本大震災の復興に充てるというものであり、いずれ実施される模様である。地方公務員給与は自治体の人事委員会が勧告を行っているが、本県で国家公務員と同様の合意がされれば、財源が生じ、災害対策や県債償還などの健全財政への布石となる。今後も人勤によるのか、労使合意に持つて行くつもりがあるのか。

答

国では公務員制度改革の一環として、労使交渉による給与決定の仕組みを導入する法案を提出しているが、制度の詳細や具体的な運用が見通せない。地方公務員の給与についても、地方公務員法に基づく制度や手続により決定されるものであることから、今後の関連法令の改正等の動向を注視していきたい。

農業の今後の方向性について

問

日本の食糧基地として自負し、また、「こめ」の産出県でもある本県農業を、5年後、10年後、どう導いていくのか。今後の方向性について伺う。

答

概ね10年後の本県農林水産業のあるべき姿を展望した「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を今年2月に策定し、広大な農地を活用した農産物等の安定的な生産や観光業などを取り込んだ新ビジネスの展開を通じて、食関連サービスを提供する「総合食品供給県」を目指している。今後も農業政策を県政の最重要点と位置付け、その時々状況変化に的確に対応しながら、幅広い総合的な視点で、政策を推進していく。

問

総合評価落札方式と入札について

この方式の適用により工事目的物の性能の向上、維持修繕費の縮減など、その目的は大きいものがある。しかし、資格要件や工事実績等の厳しい条件により、入札前にすでに施工業者が決まっているも同然との声もある。特殊工事等でない限り、均等に入札の機会を与え、地域の活性化のために配慮すべきである。この総合評価方式と今後の工事発注にどのようなスタンスで対応するつもりなのか。

答

総合評価制度は、予定価格4,000万円以上で技術的提案や実績等の評価を要する工事を対象としており、平成22年度は4,000万円以上の工事の約4割について実施し、今年度も同程度を見込んでいる。今後も総合評価制度を含め、県内企業の受注機会の確保に配慮しつつ、地域防災の担い手となる建設業が健全に発展できる入札契約に努めていく。



山内梅良 議員

(日本共産党)

放射能汚染への対応等について ～農畜産物等の検査体制等について～

問

安全宣言には徹底した検査が必要である。米の収穫期に入るが、検査は1市町村1地点ではなく、圃場の字区域ごとの検査を求めたい。また、県は農畜産物26品目についても、自主検査した団体に検査費用の2分の1を助成するとしたが、自主ではなく、義務的に検査を行い、その費用を事故責任者である東電と国に求めるべきではないか。

答

米については、収穫前の予備調査と収穫後の本調査の二段階方式による統一された検査スキームが国から示されており、県ではこれに準じて、本調査は合併前の69市町村単位で実施するなど、米の安全確認を進めている。すべての農産物の検査について、現在、県では食品衛生法に基づき、一定の選抜を行い安全性を確認している。JAや生産者が任意で実施している検査は、販売対策として実施しているものであり、本来、事業者の負担によって行われるべきであるが、細かな検査を促し、その安全性を広くPRする観点から、その経費の一部を助成している。

問

原発事故発生における対応等について 防災対策の一環として、青森・宮城で福島

第一原発と同様の事故が発生した場合を想定し、気象条件や地形状況をもとに、放射能汚染の想定図を策定するとともに、事故発生に対処すべき方法を検討し、県民に情報提供すべきと考えるがどうか。

答

国の「原子力安全技術センター」が運用する「緊急時迅速放射能影響ネットワークシステム」は放射能の拡散を予測できるため、その予測結果について、各地方自治体に提供するよう、国に強く働きかけていく。また、県が実施する「地震被害想定調査」では、本県周辺の原子力施設が被災した場合における影響等について調査を行う。こうした結果を踏まえ、「地域防災計画」を見直す中で検討を行うとともに、県民への積極的な情報提供に努めていく。

TPP問題について

問

TPPは農業だけでなく、安い労働力の流入による雇用破壊なども生じるといわれている。TPPにおける情勢やJAなどの反対署名活動に対する知事の見解、政府への要望活動等について伺う。

答

政府、与党内でも必ずしも意思統一が図られている状況ではない。私のTPPに対する基本スタンスは、昨年11月の臨時県議会で全会一致で決議された意見書の考え方と今も変わっていない。まず、国が日本農業の確固たる将来像を示す必要があると考える。



予算特別委員会

Q 国際教養大学「東アジア調査研究センター」について、国際教養大学には、現在の中期計画に定める業務の財源に充てることができる剰余金が、2億7千万円あるが、この剰余金の使途についての説明が「県は大学に対して剰余金の使途について、法律上指示する権限がないが、設置者として大学と十分協議し、対応していきたい」とするものであった。しかしながら、センターの設置は基本的に大学が推し進めていたものであり、あくまでも大学の組織の一部であることを考慮すると、センターの事業費については、授業料、外部資金に加え、剰余金も入れて、それでもなおかつ不足するのであれば県民に負担を求めるべきではないか。

A 地方独立行政法人法は、剰余金がある場合、知事が積立金に充てることができる額を承認することとしているほか、法人が積立金を中期計画に定める業務の財源に充てることができるとしており、その趣旨を踏まえ、剰余金の使途については、県と大学が協議をしながら運用することが可能である。

Q 来年度以降の予算については、剰余金や大学の財務内容等を見ながら、その都度大学と協議するのか。剰余金があれば、大学と協議の上、その活用について弾力的に対応すると理解してよいか。

A 大学が、教育や研究機能を損ねることなく剰余金について合理的な使い方をして、なお剰余金がある場合には、県の支援予定額との調整の余地がある。

総務企画委員会

Q 市町村合併の効果と課題について、今回、行政組織としての市町村と、そこに寄せられた住民の声を対象に調査したようだが、合併のメリット・デメリットは、一度に現れるものではなく、一定の時点ごとに、どのような状況になっているかを把握し、その後、に備えていくことが重要である。引き続き細やかな調査を実施していく必要があるのではないか。

A 合併市町、自立市町村ともに真摯にまちづくりに取り組んでいるが、合併の効果を見極めるには10年程度の期間は必要であるとの意見もある。今後の調査については、市町村の意見も聞きながら検討していきたい。

予算特別委員会総務企画分科会

Q 国際教養大学「東アジア調査研究センター」設置運営事業について、県が目指す東アジア交流拡大による本県経済の活性化と、大学の目指す教育、研究、人材育成が両立し得るものなのか。

A 大学が設置するセンターであるため、教育、研究、人材育成という面はあるが、その過程で様々な情報が集まり、東アジアに関する知見も深められ、人的ネットワークも構築される。センターがそれらの知的財産を有効活用し、企業等に対して情報提供や助言を行うことで、県が目指す東アジア交流拡大による県内経済活性化につながるものとする。県としても、大学の持つ専門的知識、分析能力を活用していきたい。

福祉環境委員会

Q 本県において、災害廃棄物の受入を開始する時期はいつになるのか、また受入が具体化した段階で、県が周辺住民に対する説明会などを開催するのか。

A 受入側となる市町村の意向確認が必要であり、現時点では時期について、明言できる状況とはなっていない。災害廃棄物の受入に当たっては、まずは、市町村への説明が最初であり、住民への説明会についても、市町村と一体となって対応していきたいと考えている。市町村においては、災害廃棄物中の放射性物質に対する不安などがあることから、県としては、技術的な助言や連絡調整などの役割を担っていくべきものと考えている。

予算特別委員会福祉環境分科会

Q 総合診療・家庭医研修センター整備事業は、総合診療・家庭医を養成するための研修拠点施設整備に係る設計に要する費用に対し、助成を行うものであるが、今後の総合診療・家庭医研修センターの構想はどうか。

A 秋田組合総合病院が整備する内視鏡センターとの合築を予定している。研修センター部門については、指導医、研修医が症例検討を行う部屋のほか、医局、更衣室等を整備する予定である。全体事業費として3億5,000万円程度が見込まれるが、合築であるため、その半分程度が県負担になるものと想定している。

農林水産委員会

Q 果樹産地が雪害から復旧し、より力強い産地として再生するうえで必要な融資について、円滑に借入できるように十分配慮願いたい。その一方で、安易な借入により経営難に陥ることがないよう農家に対してはしっかりとした指導が必要である。県としての役割をどの様に考えているか。

A 個々の農家の事情に応じて、必要額が借入可能となるよう制度を設計していく。なお、それぞれの農家の返済能力を審査し、融資の可否を決定するのは金融機関となるが、県としても、普及指導員による技術的な支援などを行っていききたい。また、果樹農家の方々がきちんと経営再建を果たすことが産地の再生につながることから、金融機関に対しても融資制度の趣旨を十分に理解してもらい、協力を求めていく。

予算特別委員会農林水産分科会

Q 国の支援対象とならない小規模な災害復旧に係る市町村の取組に対する支援について、災害発生都度緊急対策として事業化するのではなく、制度としてあらかじめ準備しておくべきではないか。

A 各地で自然災害が多発している現状を踏まえ、財政状況も考慮しながら、来年度に向け恒常的な制度を創設する方向で検討していきたい。

産業労働委員会

Q 公営企業会計決算についての監査委員審査報告には、「東日本大震災により電力及び工業用水の安定供給の重要性が再認識されている」とあり、また、脱原発の風潮も高まっている。このような状況において、現在の中期経営計画について見直しが必要と考えるが、その方針はどのようになっているか。

A 東日本大震災を受けて、公営企業の水力発電に対する要求は非常に高まっていると認識している。現在の中期経営計画においては、中小水力発電の開発などを進めることとしているが、今後10年以内の開発計画を県民にきちんと示すことが必要と考えており、次期経営計画を前倒しして策定し、議会及び県民に対して説明していきたい。

予算特別委員会産業労働分科会

Q 観光産業は、本県の基幹産業の一つであると考えている。平成25年度のデスティネーションキャンペーンまでの事業規模などを示し、観光を起爆剤に秋田をもっと売り込むよう頑張るといふ意気込みが必要であると考えているが、その点どのように計画しているか。

A このキャンペーンで「秋田の観光が変わる」ぐらいの意気込みで進めたい。観光振興は、民間の力や地元市町村との連携が重要であり、県内観光地の関係者が、これまで以上に本気で取り組む必要があると考えることから、今回は官民一体の推進組織の設立やワークショップの開催などを行うものである。全体の事業規模などについては、今後改めて示したい。

建設交通委員会

Q 秋田空港の運用時間を30分延長する方向で検討を進めていることについて、運用時間が延長されると夜間の騒音問題などがあり、地域住民にとって必ずしも歓迎するものではない。10月末から増便することのだが、今の運用時間で対応できるのであれば、延長する必要はないのではないか。

A 10月末からの増便は暫定的なものであり、この増便を定着させ、東京の滞在時間が増えることは、県民の利便性向上に寄与すると考えている。航空会社でも羽田空港のラッシュアワーを避けた時間帯に就航したいとしており、この要望に応えていきたい。また、空港周辺の地域住民に対しては説明会を行っており、今後も要望などを伺いながら、秋田市と協力し対策を講じていきたい。

予算特別委員会建設交通分科会

Q 道路除雪事業について、除雪事業の効率的な推進を図るため、30億8,640万円の債務負担行為の限度額を設定し、道路除排雪業務委託を2カ年契約しようとするものだが、契約できた業者は経営が安定すると思うが、契約できなかった業者は、2年間、県の除雪業務ができないことになる。その点について、建設業界ではどのように考えているか。

A 2カ年契約について業界の意見を伺ったところ、中には委員指摘のような意見もあったが、経営の安定などメリットが大きく、業界全体としては賛成の意見が多数であった。

教育公安委員会

Q 「あきたの教育振興に関する基本計画」の策定に当たり「全国トップレベルの学力と高い志を育てる教育の充実」を目標の一つに挙げているが、秋田大学医学部や国際教養大学への県内合格者の増加を図るためには、それぞれに特化した教育を行うて学力レベルを上げていくべきではないか。

A 医学部への進学希望者に対しては、昨年度から合宿セミナー、病院での体験研修、実力養成講座など焦点を絞った取組を行っている。この春の医学部医学科の現役合格者数は過去最高となっており、今後も更に成果が出てくるものと考えている。また、国際教養大学については、大学と連携して保護者、生徒に対する説明の機会を設け、まずは受験者数の増加を図りたい。

Q 本年上半期の本県の刑法犯検挙率が全国第1位となっているが、検挙率を上げるための対策としてどのようなことを行っているのか。

A 県警察本部では、平成15年から総力を挙げて街頭犯罪等抑止総合対策を推進するとともに、平成17年度には抜本的な組織再編を行い、初動体制、夜間体制、機動力の強化を図っている。街頭犯罪等抑止総合対策の取組の一例として、県内5千5百町内会を母体に、交番、駐在所、地域ボランティア団体等と共同で「地域安全ネットワーク」を構築し、地域住民に犯罪発生状況や被害防止対策などの情報を発信するとともに、自主的なパトロール活動の支援などを行っている。

常任委員会の動き

常任委員会では、先進地等の状況を実地に調査し、委員会審査の参考にするため、県外調査等を行っています。



旭川赤十字病院のドクターヘリを視察

福祉環境委員会

9月5日～8日の県外調査では、北海道留萌市立病院の「総合内科への取組」や、旭川赤十字病院の「道北ドクターヘリ事業」等の先進事例を視察、調査しました。

農林水産委員会

7月25日～28日の県外調査では、北海道中札内村農業協同組合の「枝豆の冷凍加工事業」や、丸善木材株式会社の「木材の地材地消の取組」等の先進事例を視察、調査しました。



丸善木材株式会社を視察

産業労働委員会

8月23日～26日の県外調査では、北海道釧路市動物園における「ホッキョクグマ繁殖の取組」や、「北海道電力伊達ソーラー発電所整備状況」等の先進事例を視察、調査しました。



釧路市動物園を視察

9月16日の本会議で、平山晴彦委員長がこれまでの総合防災対策調査特別委員会の活動について報告を行いました。

また、これらの報告をもとに9月29日には委員長が佐竹知事に対し、「総合防災対策に関する提言」を書面で提出しました。



調査事項経過報告概要

委員会では「情報伝達」、「避難」、「備蓄」の3点を早急に取り組むべき重要事項とした。その上で、防災行政無線やそれ以外の伝達方法の整備を急ぐこと、避難場所・避難所の確保・点検や住民の避難態勢の強化を図ること、備蓄内容の充実と備蓄手法の見直しを図ることが急務である。

東日本大震災の被災地で現地調査を行いました

被災地の現地調査のため、9月26日、岩手県の被災地を訪問して調査を行いました。釜石市災害対策本部では防災課長と釜石東中学校長から発災時の状況や学校における防災教育について説明を受け、意見交換を行いました。遠野市役所では、副市長等から説明を受けた後、後方支援の重要性等について意見交換を行いました。陸前高田市災害ボランティアセンターでは、センター長等から活動状況やセンター設置の経緯の説明を受けた後、意見交換を行い、隣接する市町村間の連携の重要性等について、認識を新たにしました。



「県議会への意見」募集結果について

秋田県議会では「東日本大震災からの復興と県の防災対策について」議会審議等の参考にするため県民の皆様から広く意見を募集しました。結果は次のとおりです。

【1】募集期間

平成23年8月17日から9月16日まで

【2】募集結果

(1) 応募者数 10人 (男性8人、女性2人)

(2) 主な意見

①被災者支援

- 避難者に対する経費面の支援
- 復興支援の財源確保
- 派遣人材の登録制による確保と派遣システムの構築
- 被災者の神事への無料招待

②津波対策

- 津波到達地域マップの作成
- 海岸からの距離と海拔の表示
- 高層避難施設と防潮堤の整備

③避難所の整備

- 集合住宅の空き部屋等の把握
- 断熱性を考慮した体育館の設置
- 避難場所の確保

④防災訓練と教育

- 普段からの年齢に応じた訓練
- 救助人員の確保と教育訓練
- 応急手当や搬送など救急技術等の習得向上

⑤生活物資の確保

- ガソリンなど生活物資の確保
- 非常用品の常備
- 高速道路など流通経路の整備

⑥その他

- 広範囲な被災を考慮した計画
- 被災時における海上交通の活用

詳細については県議会ホームページをご覧ください。

<http://gikai.pref.akita.lg.jp>



9月定例会(9月議会)で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

◎平成23年度秋田県一般会計補正予算(第4号)

- 一般会計の補正額 46億8,009万円
- 補正後の額 6,293億5,510万円
- 前年度9月補正後予算との対比 3.3%減
- 補正予算の主な事業

震災被害者保育料減免支援事業、肉用牛経営緊急支援対策事業、幼稚園・保育所等自家発電機整備事業、河川改修事業、国際教養大学「東アジア調査研究センター」設置運営事業、冬季誘客促進事業、秋田くらしの安心サポート推進事業

※東海林洋議員他4名から国際教養大学運営事業費の「東アジア調査研究センター」設置に要する経費を減額する修正案が提出され、沼谷純議員が大学が現在有する剰余金を活用せず県費を投入することは、合理性や妥当性を欠いているとの観点から修正案に賛成する討論、加藤鉦一議員が本県産業と東アジアとの経済交流を推進するためには早期に同センターの設置を図るべきとの観点から修正案に反対する討論を行いました。採決の結果、賛成少数で修正案は否決となりました。また、山内梅良議員が国際教養大学運営事業費のほか地域医療再生の目的にそぐわない事業などがあるとの観点から原案に反対する討論を行いました。採決の結果、賛成多数で原案可決となりました。

◎秋田県スポーツ推進審議会条例

スポーツ基本法の施行により、同法に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポー

ツの推進に関する重要事項を調査審議させる等のため、秋田県スポーツ推進審議会を設置する等の必要がある。

議員提出議案

◎秋田県議会会議規則の一部を改正する規則

※小原正晃議員他3名が政務調査費の使途をチェックする第三者機関を設置するための「秋田県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案」を提出し、加藤鉦一議員が第三者機関による調査の費用対効果や議員自らの説明責任が重要であるとの観点から反対討論を行いました。採決の結果、賛成少数で条例案は否決となりました。

意見書

- ◆尖閣諸島をはじめ我が国の領土及び領海を守るための体制の整備を求める意見書
- ◆「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書
- ◆円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書
- ◆免税軽油制度の継続を求める意見書
- ◆電力多消費型経済からの転換を求める意見書
- ◆観光業の風評被害に対する損害賠償の範囲の拡大を求める意見書
- ◆高速道路のミッシングリンクの早期解消を求める意見書

請願

- ◆漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書の提出について
- ◆樹園地再生対策事業の継続について